



助かる命を救うために 救命講習を受講しましょう



目の前で突然人が倒れたら・・・そんな「もしも」に備え、救命講習を受講しましょう。

講習内容は

心肺蘇生法

心臓や呼吸が止まったときに行う「胸骨圧迫(=心臓マッサージ)」と「人工呼吸」を学びます。



AEDの使用方法

止まった心臓に電気ショックを与えるときに使用する「AED(=自動体外式除細動器)」の使い方を学びます。



窒息の対処法

口やのどなどに異物(食べ物など)が詰まった場合に、異物を取り除く方法を学びます。



救命講習は、
毎月9日に
実施しています。

- 場所=中央消防署(中郷町5031番地1)
- 時間=午後7時～10時(3時間)
- *5人以上の場合は、出前講座もできます。



救命講習に関する問い合わせは

警防課警防救急係(☎22-0125)まで

枯草などを焼却するときは 「消防署への届け出が 必要です！」



農作業に伴う枯草などの焼却を行う際は、市火災予防条例により「火災と紛らわしい煙または火災を発する行為」として、消防署への届け出が義務付けられています。

「たき火」は、毎年火災原因のワースト1位となっています。たき火から火災となったケースのほとんどは、消防署へ届け出がされていませんでした。

「たき火」をするときは、必ず消防署へ届け出ましょう。

たき火をするときは

- 1 必ず消防署へ届け出をする。
- 2 風の強い日や空気が乾燥しているときは、たき火を中止する。
- 3 絶対にその場を離れない。
- 4 必ず複数人で行う。
- 5 あらかじめ、消火器を準備する。



消防ミニ図鑑 No.37 「消防水利」

「消防水利」とは、消火活動を行う際に使用する施設のことです。主なものとして、消火栓、防火水そう、プール、河川、池などがあります。「消火栓」や「防火水そう」は車道や歩道などに設置されており、その位置が一目で分かるよう標識(看板)も設置されています。消防水利の付近に車両が駐車していると、いざというときに、消火活動ができなくなる恐れがあります。そこで、消防水利の標識および防火水そうの取水口から5m以内は車両駐車禁止が、道路交通法により定められていますので、協力をお願いします。



車道に設置されている消火栓



防火水そうの標識

年末年始も火の用心!



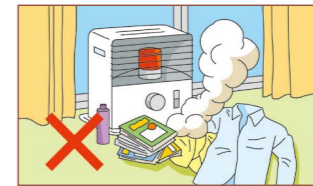
何かと慌ただしくなる師走。この時季、火を取り扱う機会も多くなることから、火災の発生危険も高まりますが、年末の大掃除などで防げるものも多くなります。次の「火の用心ポイント」を参考に、年末年始も「火の用心」を心掛けましょう。

年末年始の「火の用心」ポイント

ストーブ火災を防ぐ!

ストーブが原因の火災は、毎年のように発生しています。ほとんどの場合、使い方や管理上の不注意が原因です。

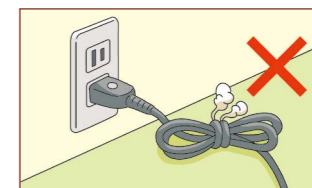
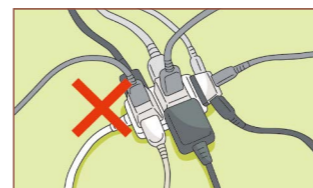
- ① 外出時や寝るときは必ず火を消す
- ② 洗濯物の乾燥目的に使わない
- ③ 衣類や寝具・カーテンから離して使う
- ④ 給油時は必ず火を消す



電気火災を防ぐ!

電気が原因の火災は、増加傾向にあります。電気は正しい知識で安全に使いましょう。

- ① タコ足配線をしない
- ② コードの上に重いものを載せない
- ③ コンセントに溜まったほこりは掃除する
- ④ コードを束ねて使わない



コンロ火災を防ぐ!

ガスコンロは日常生活に欠かせないものですが、毎年火災原因の上位を占めています。

- ① 離れるときは必ず火を消す
- ② 周囲に燃えやすいものを置かない
- ③ 換気扇やグリルをいつもきれいにする
- ④ カセットコンロを2台以上並べて使用しない

